

第1306回 高知市教育委員会 8月臨時会 議事録

1 開催日 令和6年8月22日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第31号 高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会委員の委嘱について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	重大事案検証室検証担当係長	池 上 弘 倫
	教育政策課総務担当係長	西 野 友 庸
	教育政策課主査	四 國 真 衣

5 欠席者	3 番委員	西 森 やよい
-------	-------	---------

1 令和6年8月22日(木) 午後5時30分～午後5時53分(たかじょう庁舎3階会議室)

2 議事内容

開会 午後5時30分

松下教育長

ただいまから、第1306回高知市教育委員会8月臨時会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

本日の議案は1件です。

日程第2 市教委第31号「高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

植田教育次長

市教委第31号、高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会委員の委嘱について、御説明いたします。2ページを御覧ください。趣旨でございますが令和6年7月5日に高知市立長浜小学校の水泳授業において発生したプール事故について、「高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会」にて、高知市教育委員会の諮問に応じ、調査、検証等をするとともに、高知市立学校におけるプール事故の再発を防止するために必要な事項の検討をすることから、委員を委嘱するものでございます。

3ページを御覧ください。今回の検証委員会のメンバー構成は、文部科学省の定めております「学校事故対応に関する指針」や他市の事故調査委員会などを参考にしながら、「プールの安全に関する専門家」、「体育授業に関する専門家」、「大学教授」、「弁護士」、「医師」、「臨床心理士」で構成しております。委員の皆様は、主に関係団体から御推薦をいただきました。委員数は7名。任期は令和6年8月24日から令和7年3月31日を予定しております。それでは、お手元の委員名簿の順にそれぞれ御紹介いたします。1番目の石丸茂偉さんは、高知県臨床心理士会から御推薦いただいた方で、病院で心理士としてお勤めされています。今回の検証委員会では、事故関係者への追加の聴き取り調査なども想定されております。聴き取りの際には、対象者の心のケアなどにも配慮する必要がありますので、心理士としてのお力をお借りできればと考えております。2番目の齋藤秀俊さんは、一般社団法人水難学会から御推薦をいただきました。水難学会の理事で、新潟県の長岡技術科学大学の教授も務めておられます。委員構成の区分で申しますと「プールの安全に関する専門家」と「大学教授」に該当されます。プール事故に限らず水場での事故について、高い見識をお持ちの方で専門家の立場から様々な御意見をいただけるものと考えております。3番目の皿田幸憲さんと、4番目の中内功さんのお二人は、「弁護士」枠の委員で、高知弁護士会から御推薦をいただきました。今回の検証委員会で最終的にまとめていただく報告書は、より中立性を保つため、原案から皿田弁護士を中心に作成していただくよう依頼する予定となっております。5番目の廣瀬大祐さんは、「医師」枠の委員で一般社団法人高知市医師会から御推薦をいただきました。高知市医師会の副会長で、整形外科が御専門の方です。医学的な見地から御意見をいただければと考えております。6番目の

松井敦典さんは、鳴門教育大学の教授でスポーツや水泳教育の専門家です。委員構成の区分で申しますと「体育授業の専門家」と「大学教授」に該当されます。松井先生は、これまでも水難事故の検証に関わっておられます。今回の検証委員会でも豊富な御経験を活かして、様々なご提言をいただけたと考えております。7番目の松本貴行さんは、公益財団法人日本ライフセービング協会から御推薦をいただきました。当該協会の副理事長兼教育本部長で、成城学園中学校高等学校の保健体育科の教諭も務められております。委員構成の区分で申しますと「プールの安全に関する専門家」と「体育授業の専門家」に該当されます。水泳授業の現場に立つ専門家として、事故原因の究明や再発防止策について貴重な御意見をいただけるものと考えております。

説明は以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

松下教育長

この件に関して質疑等はありませんか。

谷委員

いろんな角度からの検証に関わる委員さんの案が示されていると思います。

質問ですが、3番目と4番目は同じ弁護士なんですけど、こういうふうに二人の委員が出されているというのはどういう理由でしょうか。

植田教育次長

今回の検証委員会におきまして事故の検証を行って、プール事故の再発防止のために必要な事項の検討をしていただいた後に、先ほども申し上げましたように教育委員会に報告書を出していただくことにしています。この報告書の執筆、書き手として高知弁護士会の方に引き受けていただくことということでお話をさせていただいておりますので、この弁護士さんの委員さん中心に各委員さんから御意見、御提言をまとめていただいて報告書を作り上げていただくということで、弁護士さんをお二人入れさせていただいております。

谷委員

分かりました。通常はこういうまとめは弁護士さんがしたりすることが多いんですか。

植田教育次長

通常はどうかというところちょっと分かりませんが、いろんな事故検証委員会で弁護士さんがまとめるというところがあるとお聞きしております。

野並委員

医師会からの推薦ということで医師の方が入っておりますけど、その医学的見地を期待する部分をもう少し具体的に言うところどのようなことなのでしょう。

植田教育次長

やはり今回の事故におきまして、死亡の原因と申しますかそういったところのその死体の検案でありますとか、そういった部分もできましたら資料として検証委員会で確認いただきたいということもございまして、やはり医師としてのそういった検知で見ていただくということなんです。

野並委員

今回のケースについてだけではなくて一般的な溺れるというのはどういうことかとか今回いろんなポイントの検証がなされるわけで、その溺れた後のいろんなその対応がどうだったのかというようなポイントもあるでしょうし、それからもう一つは溺れるということはどういうことなんだということについて、もっと医学的なアプローチが今回のことを通じて一般的なこととしてアプローチしていく必要があるんじゃないかなというふうにも感じているので、是非そういうところも検証していただければと思います。ちょっと違う話ですけど、例えばお風呂で死ぬことはすごく多いことなんです。決して少なくないわけで、それは水圧が関係しているとかいろんな温度がどうだとかというそんなことが関係している、そういう医学的な体の中で起こっているいろんなことも踏まえて、是非そういう溺れるということについてももう少し深掘りをして、今回のということだけではなくて一般的に、そのことが水泳のプールでの事故ということに対して体がこういうふうな反応

するんだからこういう注意の仕方をしなくてはいけないなどというところにつながれば意味があるんじゃないかと思います。是非一般的なアプローチも今回の法医学的なアプローチというだけじゃなくて、体に起こる変化みたいなことについての検証も是非加えていただきたいなと思います。

植田教育次長

まずその溺れるメカニズムというそういったところだと思います。またそこは確認をします。

森田委員

ありがとうございました。私から二つ三つぐらいお伺いできればと思います。

一つは、6番の先生に関して高知県にも恐らくスポーツや水泳に関する学識、見識の高い方いらっしゃるのではないかと考えたんですけれども、高知の方ではない先生というのは先ほどおっしゃった中で、プールの水難に関する知識、いろんな関わった御経験があるからこそ高知ではない方にお願ひしたのかという、高知ではない方にお願ひしたという経緯をもしよかったら教えていただきたいなと思いました。

それから二つ目は、人数を決める際に、例えば3、4人ぐらいを考えたんだけど議論の結果7人になったのか。あと逆に10人ぐらい必要だったと思ったんだけどこういう7人になったのかとか、その人数の妥当性に関する話し合いみたいなのは、どういうふうになって7人に決まったのかというところを教えていただけたらと思います。

植田教育次長

まず、6番の松井先生でございますけれども、この方は先ほど申し上げました、スポーツそれから水泳教育の専門家というところでございますが、実は平成24年に起こっております、京都市の養徳小学校でのプール事故がございまして、そちらの事故の第三者調査委員会の委員ということで、実際の事故検証委員会の御経験もあるということで、そういった立場から御経験を踏まえた御発言をいただけるんじゃないかということで選定させていただきました。

人数につきましては、これまでの他市の事故検証委員会を参考にしながら、大体6人程度が多かったと思いますけれども、あと高知市の附属機関の委員構成の人数も鑑みまして、条例上8人以内と設定させていただいたところで今回7名となりますけれども、我々の考えております必要な委員構成を満たしているということで7人となりました。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。もう一ついいですか。

もう一つはこの任期ですけれども、令和7年3月31日までですけどこの区切りとしては、3月末までなのか、ひょっとすると4月以降という考え方も可能性としては考えておられるのでしょうか。

植田教育次長

一旦は令和6年度以内ということで、来年度のプール授業に間に合わせるように検証を終えた後、今度教育委員会でそれに基づきまして、いろんなマニュアル的なものを整備する予定になっておりますので、その期間を逆算しますと大体この今年度末ぐらいまでには挙げていただけたら有り難いというところがございます。ただ、第三者の検証委員会でございますので、その方々の検証のペース、議論の内容によりましては当然この年度を超える場合もあると想定しております。

森田委員

でも次年度の安全なプールの授業に間に合わせたいというところがあるんですね。

植田教育次長

そういった希望もあります。

森田委員

ありがとうございます。

松下教育長

ほかにはいかがでしょうか。

谷委員

2番目の水難学会の方と7番目の日本ライフセービング協会の方は、プールの安全に関する専門家みたいなどころがあるわけですか。

植田教育次長

プールの安全に関する専門家というカテゴリーになります。水難学会の斎藤先生につきましては、水難学会の方で様々な水難事故に関わっているんな事故検証をなされておられる方で、プール事故についても検証に関わっているという御経験もごございますので、水難学会に選定をお願いしたというところをごさいます。あとライフセービング協会につきましてもやはり同じように、水難の救助に携わる方というところをごさいますので、こちらの団体にも声をかけさせていただいたというところですよ。

谷委員

来年度、プールの授業をやっていけるようにするにはやっぱり早急に会を開いて、何度も慎重にやりながら、でも年度内に一定のめどを付けるという方向で調査検証するとともにプール事故の再発を防止する、そういうことをある程度急ぐことも必要だと思うし、難しい面はあると思うんですけど、ここの委員さん方だったらそういう方向ができるのではないかと思います。

植田教育次長

この検証につきましては、スピード感を持ちながら丁寧に検証、議論を重ねていきたいというふうに考えています。

森田委員

一つよろしいですか。この事故が児童というところが大事ななと思ひまして、ここの先生方の中に高校の先生がいらっしゃるけども、子供の発達に目線を合わせていただいたり、子供の気持ちに合わせていただいたり、そういうふうにこの事故を見ていただける先生が揃っているという考え方でいいですか。起こったのが子供ということなので、1番の先生も2番の先生も子供の発達を考えてくださって子供の不安な気持ちとかに目線を合わせていただける方なのかどうかということをお聞きしたいです。

植田教育次長

それにつきましては大人子供に限らずこれまでも事故の検証とかに経験がごさいますし、あと臨床心理士の方がおいでますので、この方がそれぞれ児童の心理のケアも含めて、こういった場合にもどのように子供たちが考えるのか、どういった行動を起こすのかとかいうところは、臨床心理士の方から御意見いただけるのではないかと考えます。

森田委員

ありがとうございます。

谷委員。

もう一ついいですか。女性がいないですが、それぞれの団体からの推薦というわけですか。

植田教育次長

各団体さんの方にこういった内容で委員さんを推薦いただきたいということでお話を差し上げて、各団体で適任者を選んでいただいているということで、たまたま女性の方は入っていらっしゃらなかったというところをごさいます。

谷委員

女性の視点っていうのも大事かと思ひますけど、そういう推薦のもとにということも大事かと思ひます。あと保護者ということは考えませんでしたか。保護者代表であるとか。

植田教育次長

事故検証委員会によりましては、保護者の代表の方も入っているものもごさいましたけれども、やはりこの事故検証というものにつきましては、専門家の方が大事なのかなというところで、再発防止の中では若干この保護者の意見もあるかもしれませんが、そういった場合は、この委員とい

う形ではなくて、参考に御意見をいただけるという方法もございますので、この検討委員会の中で保護者の意見も必要ということであればそういった形で意見を聞くという場を設けることは可能というふうに考えています。

谷委員

そういう人も大事だと思いますけど、今回のこの検証委員会はいいんじゃないでしょうか。

松下教育長

いかがでしょうか。

野並委員

はい。先日医者の方の集まりの仲間内で話しているときに、日本の海川の水難事故がニュースでよく報道されますけど、実は圧倒的に少ないんだということを言っておりました。欧米に比べて圧倒的に少ない。その理由は、この水泳教育をされていてそれが効果を上げている。もちろん新聞ニュースで一定流れますけれども実は欧米はあんなもんじゃないという話です。そういう意味ではこの長年の水泳教育が効果を上げているということで、この水泳教育がまた安全なもとにされるということを念頭にこの検証委員会を進めて、これまでやってきた部分は自信を持ってやって、今回のことでより安全を高めながら再開できるように再発防止を十分に入れて進めていただければと思います。以上です。

松下教育長

構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第31号「高知市立長浜小学校児童プール事故検証委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第31号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時53分

署 名

教育長 _____

5 番委員 _____